

修理しないと大変なことに...

無料で診断します

モニターでお得？

契約を強引に迫る

unnecessary サービス

効果のない工事

しつこい訪問

悪質業者にご注意を！

一部の悪質な訪問販売業者による被害が相次いでいます。
おかしいと思ったらハッキリ断る勇氣が必要です。

注意！

1階の床下や小屋裏のみを金物で補強するような工事は一般的にはバランスの良い耐震補強とは言えません。特に昭和56年5月以前に建てられた建物は「耐力壁」（地震や風などの水平荷重（横からの力）に抵抗するための壁）の量が少ないものが多いです。したがって、壁の補強を全くしない工事は、耐震性の強化につながらない可能性があります。補強の工事の際は十分に注意してください。

消費者を守る 「クーリング・オフ」制度

訪問販売による自宅での契約は、法定の契約書面を受け取った日から8日間以内なら特定商法取引法によって「契約の解除（クーリング・オフ）」ができます。クーリング・オフ期間中は、工事に着手させないようにしましょう。

万が一、トラブルに巻き込まれてしまったら

速やかに最寄りの消費生活センター、警察署、国民生活センターなどにご相談ください。

